

～ 「第4回外交政策説明会」報告 ～

平成21年2月9日
地方連携推進室

平成21年2月9日14:00より三田共用会議所において、「第4回外交政策説明会」が開催されました。この説明会は、都道府県および政令指定都市の国際交流主管課長の皆様等に主要な外交政策及び地域情勢を説明し、国際交流等業務に役立てていただこうと企画したものです。今回は4回目の開催となり、当日は約100名の方のご参加をいただきました。

説明会では下記のとおり、自治体の国際協力についての末吉興一外務省参与の講演の後、外務省が自治体と共同で推進していく重要外交政策と位置づけている、環境分野での国際協力及び自治体の皆様方の関心の高いプロトコール及び訪日査証について、第一線の責任者から最新の情報と考察を交えながら説明しました(議事概要は別添のとおりです)。

自治体の皆様方の今後の業務のお役に立つものとなっていればと存じます。

外務省では今後も自治体の皆様との連携を強化し、各種の支援を実施してまいります。本件説明会も皆様方との意見交換の中から生まれてきたものですので、今後とも積極的にご要望等をお寄せください。

記

「ご挨拶」

「自治体の国際協力」

「プロトコール(国際儀礼)」

「環境国際協力における地方自治体との連携」

「外国人の訪日査証(ビザ)」

地方連携推進室:鈴木秀雄室長

外務省参与(地方連携推進担当):末吉興一参与
儀典官室:宮川学儀典総括官

地球環境課:加藤喜久子首席事務官

外国人課:松永一義課長



(了)

第4回外交政策説明会（議事概要）

外務省地方連携推進室

1. 講演：「自治体の国際協力」について（末吉興一外務省参与）

- (1) 環境問題は、社会問題（貧困、男女共同参画、雇用）を含め、あらゆる分野の問題に根ざしており、単独の課室で取り組んでいけばよいというものではない。
- (2) 環境を考えることは、まちづくりを考えることにつながる。
- (3) 北九州市は企業や市民の力と連携しながら公害問題を解決してきた。それら人的資産を国際協力に活用し、産業につなげてきた。自治体にはこのような視点が必要なのではないか。
- (4) 日本全国の様々な自治体がそれぞれ国際協力に取り組んでいる。また自治体以外にも様々な主体が国際的活動を展開している。外務省はそれら主体と連携していこうとしているが、外務省はまだ敷居が高いところがある。信頼関係を築いていきたい。

2. 政策説明：「プロトコール」（国際儀礼）（宮川大臣官房儀典官室総括官）

- (1) プロトコールは国際的なルール。無用の誤解を避けるために存在する。
- (2) 原則は誰もが納得する明快なルールで様々なことを進めていくこと（お客様を平等に扱うことや相互主義の原則など）。
- (3) 毎年、各在外公館にて行われる天皇誕生日レセプションにおいては、名産品をPRして頂いている自治体もある。輸出振興につながる面もあり、御関心をもって頂ける場合は連絡願いたい。

3. 政策説明：「環境国際協力における地方自治体との連携」（加藤国際協力局地球環境課首席事務官）

- (1) 地球環境問題は我々の生活に密着した問題。効果的な対処のためには、全員参加型のアプローチ、つまり、政、官、民、市民社会の連携が必要。「官」においては、国と地方との連携が重要であることは言うまでもなく、外務省がまとめた地方連携アクションプランでも、地方と共同で推進する重要外交政策の1つとして環境問題を挙げている。地球環境課においても、アジア協力対話における環境教育推進対話など具体的なプロジェクトを地方自治体との連携の下に実施し、成果を上げている。ご協力いただいた地方自治体には改めて感謝申し上げますと共に、これからも、政府、地方自治体双方にとって有益な事業を可能な限り推進していきたく、ご協力をお願いしたい。
- (2) 外務省における地球環境問題への主要な取組には、多国間環境条約の策定などの国際的なルールメイキング、また国連・国際機関を通じての人的・財政的貢献による地球環境問題への取組がある。多くの多国間環境条約において、米国が未締結であることから、世界1位の22%の分担金・義務的拠出金を拠出している。財政貢献の割合に比べ、条約事務局など国連・国際機関に勤務する職員数の割合はまだまだ低い。国際社会に対応できる人材育成や雇用形態を同時に考えていく必要がある。

4. 政策説明：「外国人の訪日査証」（ビザ）（松永領事局外国人課長）

- (1) 中国をはじめとしたアジア諸国からの観光客の増加に伴い、査証事務量が増加している。職員を増員し、ITシステムも活用し業務合理化に努めているが、更なる査証発給体制の強化が不可欠な状況。
- (2) 自治体から観光客誘致のための査証要件の緩和に関する要望を数多く頂いている。査証免除の要望もあるが、一気にそこまで緩和するのは困難な状況。査証免除以外での緩和策に対する具体的な要望を出して頂きたい。

(了)

～ 「外務省地方連携フォーラム」報告 ～

平成21年2月9日
地方連携推進室

平成21年2月9日16:00より三田共用会議所において、「外務省地方連携フォーラム」が開催されました。

グローバル化の進展を受け、国際交流・国際協力の推進主体は国、地方自治体、NGO、NPO、学界、経済界等と多岐に亘っています。本フォーラムは、それら主体間のネットワーク構築及び情報交換・知見の共有を図ることを目的として企画したもので、自治体関係者及び関連団体等から約130名のご参加をいただきました。

当日は下記のモデレーター及びパネリストを迎えてパネルディスカッションを行い、世界の環境事情などの総論的な紹介から地方や市民などが主体的に取り組む環境国際協力活動の先進事例の紹介、また右活動を取り巻く現状及び問題点、自治体と外務省が連携して事業を実施する重要性等について議論が行われました(議事概要は別添のとおりです)。

また、パネルディスカッション終了後に行われた意見交換会では、フォーラム参加者からパネリストに対し、発言に対する意見や質問等が積極的に寄せられていました。

記

モデレーター: 中島敦司・和歌山大学教授

パネリスト: 小野川和延・国連地域開発センター(UNCRD)所長
岩田拓夫・宮崎大学准教授
柴田政明・株式会社エイワット社長
牧葉子・川崎市環境局地球環境推進室長
新納宏・JICA四国支部長
(順不同)



(別添)

外務省地方連携フォーラム（議事概要）

外務省地方連携推進室

1. リードオフ・セッション:「世界の環境事情等について」(中島和歌山大学教授)

今人類は環境汚染問題、地球温暖化問題といった多くの環境問題を抱えている。もともと日本人である我々の身近にあった公害問題。公害問題が責任の所在が明確で、局所的問題であるのに比べ、環境問題は責任の所在が不明で、広範囲にわたっている。しかし、環境問題は決して遠い国の問題ではない。例えば燃料と材木の乱伐後に砂漠化してしまった中央アジア内陸部からは、日本まで黄砂が飛んでくる。遠い国の出来事であっても、その原因をつくったのは、我々かもしれず、また回り回って自分たちに影響を与えることになるかもしれない。そういったつながりを意識することがとても大切。

また環境問題は、結果的に多大な経済的負担を伴う。例えば、地球温暖化によって海面が1m上昇すると、大阪市の大部分が海面下に沈むことになり、それを防ぐためには、高い堤防を造らなければならない。地球温暖化による経済のダメージは、最悪な数値で GDP20%の損失と言われている。しかし、対策を実行すればそれを防ぐことができる。今アクションを起こすために、各自が何をできるのか、議論をしていきたい。

2. パネルディスカッション:「環境国際協力を考える」

(1) 小野川 和延氏(国際連合地域開発センター(UNCRD)所長)

(ロ) 地域の国際化は簡単な問題ではなく、国際化と自治体としての本来のミッションの間のギャップに戸惑うケースがある。そのため、なぜ地域が国際協力するのか、という目的を明確にして、戦略を持ってやるのが大事。また常にメリットを意識することも重要。

(ハ) 世界銀行やアジア開発銀行などの資金援助をしている機関と連携していくとよい。国際協力をやってみたいが何をやっていいかわからない、という団体のために、UNCRD ではグローバルパートナーシッププログラムを提供している。また、すでに動いている機関やNGOの活動を見て情報を得ていくことが必要。

(ニ) すぐに国際協力を組織化するのは難しいので、出来るところから始めていき、成功例をPRしていくのがよい。コストを安くしていくという面では、例えば第一線を退いた後も生きがいを求める団塊世代を国際協力に活用していくという方法があると思う。

(2) 岩田 拓夫氏(宮崎大学教育文化学部准教授)

(イ) 西アフリカでは地方分権化の進展とともに自治体間の国際協力が拡大している。欧州と西アフリカの自治体間での協力の経験を踏まえて、3カ国以上の自治体が協働で協力を行う事業も実験的に開始された。広域自治体連合間の国際協力としては、ニジェール川とフランスのロワール川という「川」を接点にした自治体の協力体制も見られる。

(ロ) 途上国にメリットのある観光という点については、最近西アフリカでもフェアツーリズムという概念が広がりつつある。対等な立場で、現地にも利益を還元することが重要。

(ハ) 国だけでなく、自治体においても国際協力に対する予算が減少している。削減を抑止するプレッシャーを与えるためにも、研修などに参加してもらい自治体議員の思考を変えていかなければならない。

(3) 柴田 政明氏(株式会社エイワット代表取締役)

- (イ) マーシャル諸島やパプアニューギニアでは現地人と日本の自治体と一緒に太陽光発電装置、風力発電装置を設置。一緒にやっていくという事と、それをやることで幸せになるということが、事業の継続性につながる。
- (ロ) 中小企業の国際貢献については、例えばマダガスカル共和国では、火力発電から水力発電に移行していきたいという意向がある。エネルギーのポテンシャルが多々あるので、それらの開発に協力することで、将来的にエネルギーをもらうということはメリットになると思う。
- (ハ) 関係を築いていくには、縁のある場所、顔の見える関係から築いていくのがよいと思う。堺市は長い交易の歴史のあるインドネシアと環境エネルギーのミッションで協力体制を築いている。

(4) 牧 葉子氏(川崎市環境局地球環境推進室長)

- (イ) 川崎市は産業公害、自動車公害といった公害を克服した環境技術にすぐれた自治体であり、その強みを生かした国際協力を行っている。自治体によって違いがあるので、それをうまく生かすことによってさまざまな対話ができると思う。
- (ロ) 仕組みをうまく利用するという点では、川崎市では UNEP や JICA と協力をしている。ワークショップや会議をやるということであれば、市の事業として実施することが可能。公害はあらゆる場所で行われているので、温暖化をセットにして一緒に考える場をつくるのが1つのあり方だと思う。
- (ハ) 相手国の社会状況によって伝わるものが違うので、相手をよく知ることが重要。
- (ニ) 税金を使って国際協力していく場合は、情報開示が必要。一般公開することで、一般市民をまきこんでいこうという動きが必要。川崎市では市民の寄付によって、川崎市国際交流センターの屋根に「市民共同おひさま発電所」を設置。

(5) 新納 宏氏(JICA 四国支部長)

- (イ) 草の根技術協力として、四国の自治体、NGO と協力して中国、カンボジア、ミャンマー、ザンビアなどで保健、環境、村落開発などの8件のプロジェクトを実施中。また、四国の4国立大学では、「国際協力論」の講義を実施している。今後も自治体のやりたいことをやるといった、意義のあるボランティアを促進したい。
- (ロ) 教育という面では、産業廃棄物を処理する施設にどれくらいのお金がかかるのか、というような事を知ってもらうに意味があると思う。環境レンジャーが小学校を回ったり、技術者が現地の現場を見てくるということも実施している。
- (ハ) 酸性雨、黄砂などの環境問題は身近でなじみやすい問題である。73の草の根援助案件があり、そのうち3割が環境問題を扱っている。地域提案型のプロジェクトには年に500万円を援助している。
- (ニ) 中央集権から地方自治へ移行していった日本の経験は、発展途上国に適応しやすい。いきなり3R(Reduce, Reuse, Recycle)の概念を途上国へ持っていくのは難しく、コミュニティや自治体、教育のあり方などについて順を追って説明していかないといけない。